

令和3年度 第2回生駒市学研高山地区環境保全対策委員会会議録（要旨）

1 会議名称 令和3年度第2回生駒市学研高山地区環境保全対策委員会

2 開催日時 令和4年3月1日(金) 午後2時00分～午後4時30分

3 開催場所 エコパーク21管理事務所 2階研修室

4 出席者 出席＜委員＞ 10名

(学識のある経験者)

伊木 雅之 委員長

岸本 憲明 委員

馬場 勝也 委員

(関連のある自治会代表)

吉川 勝己 委員

田中 政行 委員

森本 純司 委員

森本 陸郎 委員

守山 善由起委員

池田 勝彦 委員

永田 元和 委員

事業者

ソフトバンク株式会社 株式会社日阪製作所

<事務局>

市民部 岡田部長

環境保全課 黒松課長、木戸課長補佐、北里、大沢、

上下水道部

竜田川浄化センター 花井所長

下水道課 栗巢

関係者

中外テクノス(株)

傍聴者 0名

5 会議次第

案 件

(1) ソフトバンク(株)立地における環境保全対策について

- 1 事業概要
- 2 計画施設概要
- 3 環境保全計画書(案)
- 4 環境保全協定書(案)

(2) (株)日阪製作所立地における環境保全対策について

- 1 事業概要
- 2 計画施設概要
- 3 環境保全計画書(案)
- 4 環境保全協定書(案)

(3) その他

6 閉 会

7 会議経過

- ・ 部長挨拶
- ・ 出席者紹介
- ・ 会議の成立について

生駒市学研高山地区環境保全対策委員会条例第7条第2項の規定により、委員10名中10名の出席のため会議は成立

- ・ 会議の公開について

公開 傍聴者0名

会議次第 5

案件（1）ソフトバンク(株)立地における環境保全対策について

1 事業概要

2 計画施設概要

3 環境保全計画書（案）

4 環境保全協定書（案）

<ソフトバンク(株)>

1 事業概要、2 計画施設概要について資料に基づき説明。

<委員>

参天製薬の横手に建設するのですか？との発言。

<ソフトバンク(株)>

今 NEC さんの建物があります、そこになります。との発言。

<委員>

NEC の建物があったところに、ソフトバンク(株)さんが工場を作られる。との発言。

<ソフトバンク(株)>

おっしゃるとおりでございます。との発言。

<ソフトバンク(株)>

3 環境保全計画書（案）、4 環境保全協定書（案）について資料に基づき説明。

<委員>

19 ページ別表の危険物のところで、リチウムイオン電解液という具体的名前が書いてあります。この電解液は危険物リストに挙がっていますが、どのような危険性があるのでしょうか？との発言。

<ソフトバンク(株)>

いわゆるリチウムイオン電池のことを指しています。電池の中には電解液が入っているのですが、基本的にはリチウムイオン電池はだいぶ開発が進みまして、安全性が確保できていると聞いております。リスクとえば、昔は、もう 10 年以上前は充電電圧があまりきちんと管理できていないと熱で膨張して、火災の発生する危険性がありましたが、その後、構造的にも、またリチウムイオンの他に電極を作る成分等の開発が進み、そういう危険性はないというふうに聞いております。との発言。

<委員>

リチウムイオンとその電解液、電極等は、この工場で作られるのですか？との発言。

<ソフトバンク(株)>

そうですね、市販のリチウムイオン電池の中から、無停電電源 UPS という産業用の電池を購入して、停電したときのバックアップ用の電源として使用します。われわれが素人で作る、あるいはそういう開発をするのではなく、製品化され、安全性の保たれたものを使用する計画でございます。との発言。

<委員>

電解液を直接購入して調合する作業はないということ？との発言。

<ソフトバンク(株)>

さようでございます。との発言。

<委員>

電池のなかに組み込まれてしまっているかたちですか？との発言。

<ソフトバンク(株)>

はい。との発言。

<委員長>

わざわざ電解液を取り出しているのかと思いましたが、違う訳ですね？との発言。

<委員>

はい。との発言。

<委員>

総務省は電波を飛ばすことに危険はないよ、というパンフレットを作って情報発信していると思いますが、今度、通信センターで基地局と終端局って言うんですか、その通信を集約することによって、最近懸念されている、電波による機器や人体に対する障害を考慮する必要はないのですか？との発言。

<ソフトバンク(株)>

そうですね。至るところに携帯電話の基地局があつて、電波が出ているのですが、人体に影響のないレベルに下げて、安全には安全のレベルで出力されています。したがって、人体には全く影響がないと考えております。との発言。

<委員>

ですから、ここにはそういう懸念はないので、載っていないと解釈してよいのですね。

との発言。

<ソフトバンク(株)>

そうですね。かつ、この建物のなかにはネットワークの中継器みたいな、交換機だったり中継器みたいなものが入るのですが、これは電波を出すアンテナではなく、スイッチとか、インターネットでデータ交換するルーターみたいなもので、そこから直接大きな出力の電波は出ません。建物の中ではアンテナで出力するような電波は出ないと考えただけであれば、ご安心いただけると思います。との発言。

<委員>

5Gとかそういう電波を飛ばす予定はないということですね？との発言。

<ソフトバンク(株)>

この建物が出来たとき、もしこのエリアの電波が弱ければ、環境を少し良くするために5Gの基地局を建設する可能性があります、それはもう周辺どこにでもあるようなものの一つなので、ご安心いただけると思っております。との発言。

<委員長>

騒音とか振動というのは機械から出ないのですか？との発言。

<ソフトバンク(株)>

出ないことはないです。屋上に空調設備を置く計画をしています。騒音防止のために、その設備の周辺や上部に、サイレンサーという静音装置を付けまして、音を低減する計画を立てています。静音装置を設置すると、敷地の境界線レベルまで行きますと、ほとんど問題ない、条令で定められているレベル以下の騒音に下がる設計にする予定です。との発言。

<委員長>

データセンターって、たぶん大きなコンピューターがあって、相当発熱すると思うのですが、冷やすために大きな冷却装置を入れることはないのでしょうか？との発言。

<ソフトバンク(株)>

ご指摘のとおり、電気を使った分、冷やさなきゃいけないので、屋上に冷却装置を置く予定です。との発言。

<委員長>

そういう大きな冷却装置を置いても、騒音、振動についてはちゃんと管理ができると。との発言。

<ソフトバンク(株)>

そうですね。実は屋上は二重構造になるように今、計画しています。家庭用の空調でも室外機があって、ファンが回るとカタカタという音や、風切り音が発生して、うるさいと思います。建設する工場には少し大規模な装置が入るので、その周りをサイレンサーで囲んで煙突を付ける他に、音を吸収する吸音材を周辺に巻いて、音を吸収してしまうので、外からはもうほとんど聞こえない状況になります。との発言。

<委員>

2 ページの研究部門のところでも再エネルギーというのがあり、その中に直接調達による次世代エネルギー研究があります。これは、たとえば風力や太陽光であるとか、この敷地のなかでそういったものからエネルギーを調達されるのですか？ あるいは、どこかで作ったエネルギーを使われるのでしょうか。との発言。

<ソフトバンク(株)>

詳細はまだ決まっていないのですが、正直、両方を考えています。1つは、先ほど写真にありました屋上の空いているスペースですね。こういった空調機が置いてないところ。黒く表示されているところですが、ここに太陽光パネルをできるだけ置いて、自然エネルギーを使おうと考えています。また、敷地がちょっと空いていますので、この空いた敷地をどう使うのか、今まだ決まっていないのですが、敷地全体の中で少しずつ再エネの効率を上げるためにどうすればよいのか研究したいとオンサイトで考えているところです。あとは他の地域から、この土地のこのサイトへ再生可能エネルギーを持って来るといいうのも研究しておりまして、送配電を使う仕組みも含めまして今、研究している状況です。との発言。

<委員長>

関係保全計画書案につきまして、当委員会としては了承ということにしたいと思えます。との発言。

<一同>

はい。との発言。

<委員長>

異議なしということで認めます。環境保全計画書について了承することにいたしました。引き続きまして、4の環境保全協定案についての審議に入ります。これは事務局からご説明をお願いします。との発言。

<事務局>

4 環境保全協定書（案）について。 資料に基づき説明。

<委員>

この協定書、次に説明がある(株)日阪製作所さんの協定書と条項もほとんど一緒だということですが、参天さんの協定書とも一緒ですか？との発言。

<事務局>

参天製薬さん、奈良先端大につきましては、バイオ研究など通常と違う事例がありますので、その分協定がちょっと多いので、だいぶ細かくなっております。しかし、ソフトバンク(株)様や(株)日阪製作所様に関しては、バイオ研究や放射性物質の取扱いがないので、そこまで細かい協定はなく、必要最低限の内容です。との発言。

<委員>

はい、分かりました。との発言。

<委員>

住民説明会とかあるのですか？ ないのですか？

<委員長>

建築にあたってということですね？との発言。

<ソフトバンク(株)>

ソフトバンク(株)側としては、建設、設計が進み、高層ビルになりますので、工事の開始にあたって、いわゆる説明会というのを決められた手続きに基づいてさせていただく予定です。との発言。

<委員長>

それでは環境保全協定書案と答申書案につきまして、当委員会として了承したいと思ます。それでは異議なしと認めます。協定書と答申書について了承するという事に決めます。これで案件1については終了ということにしたいと思ます。ソフトバンク(株)の皆さま、どうもありがとうございました。との発言。

<ソフトバンク(株)退場>

(2) (株)日阪製作所立地における環境保全対策について

1 事業概要

2 計画施設概要

3 環境保全計画書（案）

4 環境保全協定書（案）

<(株)日阪製作所>

1 事業概要について。資料に基づき説明。

<委員>

御社で作っておられる製品、たとえばレトルト食品の殺・滅菌装置とおっしゃっている装置の素材の主たるものは、ステンレスと言うことは分かりました。工場から製品を出荷するときは、そういう殺菌滅菌装置の完成品が出ていくのですか？との発言。

<(株)日阪製作所>

そういうことになります。との発言。

<委員>

製品の大部分はステンレスで、そこに、いろいろな機械が組み込まれているのでしょうか、いろんな素材のものが使われるわけですか？との発言。

<(株)日阪製作所>

今おっしゃってくださった観点で申し上げますと、主に、計器類というのが付きます。たとえば圧力計とか、流量計といったものが、その代表格になります。あとは、それと配管関係がちょっと横にいろいろ付いたりしますが、主にステンレスになります。との発言。

<(株)日阪製作所>

2 計画施設概要 3 環境保全計画書（案） 4 環境保全協定書（案）について。資料に基づき説明。

<委員>

建設を計画している場所ですが、163号線の交差点を北へ上がって行きますと、右手が大学院大学、その先のほうに開発している場所ありますね。あの場所に工場を建設されるのですか？との発言。

<(株)日阪製作所>

おっしゃるとおりです。大学さんを超えて少し北に上がっていただいたら、すぐ左手に

見える、そこになります。との発言。

<委員>

ありますね。そここのところを整地し終わったら、植林もして緑も多少生えるというイメージをすればよいのでしょうか？との発言。

<(株)日阪製作所>

そうです。おっしゃるとおりです。図面の一番下に道路がございますね、この図面でいうと左斜め下に下りていきますと大学さんがあります。この道路が南北に走っていますので、大学さんはおそらくこの辺りになります。との発言。

<委員>

騒音のことですが、御社の工場の北側に住まわれてる方からの申し出で、上六印刷さんが増築して操業されたとき、かなり騒音があったことを知っているのですが。敷地境界線に沿って騒音対策する、これは法律にのっとった対策だと思うのですが、地形上、平坦な場所だけじゃなしに傾斜した場所でも、できたら傾斜地の上と下でも騒音対策を考えていただきたいと思います。次に、工場の屋上に将来太陽光パネルを設置する予定と言われてますが、工場の屋上にパネルを設置するとなると、太陽に向かって南向きに設置することになると思います。そうすると、こういう傾斜で、ちょうど向かい側に北大和住宅地がずっと広がっているんで、その辺もちょっと考慮していただきたいと思います。との発言。

<(株)日阪製作所>

順番にまずご報告、ご説明させていただきます。1つ目の騒音対策ですが、このあいだ開催された住民説明会でもご指摘いただきました。今回のプレゼンテーションでは、あくまで工場内の日常の生産活動で発生する騒音についてご説明しましたが、今後はそれ以上に留意しないといけないと認識を新たにしています。図面が小さくて恐縮ですが、こちらのところに室外機を設置する予定です。ここの音が、この北側公道の近隣にお住まいの方に騒音というかたちでご迷惑にならないか、しっかり検証する必要があると理解しました。そこで、ここに遮蔽壁を設けて音圧を下げるなどの検討を今後進めるようにします。工場内から出る音に関しましては、正直言うと十分距離もありますし、建物の構造もきっちりとした頑丈なものですので、まず騒音でご迷惑を掛けることはないだろうと見立てています。しかし、屋上に設置する室外機等々につきましては、今後新たな要検討項目と認識しましたので、責任を持って検討いたします。

2つ目にご指摘を受けた太陽光パネルの設置ですが、この南北方向に高低差がございま

すので、光学的に反射角度を計算しましたところ、住民の方々の高さまで光が届くことはなく、まず大丈夫だろうと検証しております。実際に設置するときは、私どもから施工業者にその旨を伝えて、徹底して施工するように申し送りますので、ご安心いただければと思います。幾何学的におそらく大丈夫だろうと踏んでいます。との発言。

<委員>

ありがとうございます。との発言。

<委員>

先ほど溶接部分の洗浄で発生した汚水を浄化する濾過装置を図で見せていただいたのですが、その濾過装置が日々適正に機能しているのか、要はきれいな水になってるのか、どのようにチェックされているのでしょうか？ 機械のことですから、万が一、その濾過装置に支障があったときの対応はどのようにされているのでしょうか？との発言。

<(株)日阪製作所>

基本的には、何重ものセンサーを設置しているので、1つの計器類が故障しても汚水が漏洩するなどの致命的なことは起こらない、専門用語で言いますと fail safe 設計と言う機能になっておりますので、その旨は大丈夫かと思えます。実際には pH っていう酸、アルカリの度合いの測定、あるいは汚水の液体粒度を測定するなど、総合的にいろいろな指標を測った上で安全性を担保しております。そうは言っても、原発の事故等々が起こったので、気を緩めることはいたしません。センサーをつけると同時に、定期的な点検を行って参る所存です。そういうかたちで fail safe を整えておりますので、ご安心いただいてよろしいかと思えます。との発言。

<委員長>

フッ化水素って怖い物質ですよ。これが一番怖いと私は思いますので、その取扱いにはしっかりと対策していただくようにお願いします。との発言。

<委員>

それに関連しまして、説明書補足の 2 に少量危険物保管庫がございます。ここにフッ化水素を保管されるのでしょうか。との発言。

<(株)日阪製作所>

そうです。との発言。

<委員>

見ると、3メートル70とか、2メートルなんぼとか、結構大きい部屋なんですか？と発

言。

<(株)日阪製作所>

先ほどのフッ化水素の保存先は屋内にあります。ここの側に先ほど説明であった洗い場がございまして、そこで、フッ化水素を含んだ洗浄液を使って溶接の焼け取りをやっております。先ほど言ったフッ化水素の保管庫は屋内に専用の保管の棚、これは施錠付きになりますけども、そこで施錠管理し、数量管理もしている状況です。との発言。

<委員>

だいたい1年間でどれぐらい使用されるのでしょうか？との発言。

<(株)日阪製作所>

だいたい月当たり7キロぐらいなので。との発言。

<委員>

かなりの量ですね。との発言。

<(株)日阪製作所>

フッ化水素と申しましても、洗浄薬剤のフッ化水素の濃度はだいたい4.5%です。そして、実際使う洗浄薬剤の量が月7キロぐらい。との発言。

<委員>

こういう毒物なので、やはり外部の環境に漏出すると大きな問題になると思いますので、その辺りはしっかりと保管をお願いしたいと思います。との発言。

<(株)日阪製作所>

はい。との発言。

<委員>

同じような事業をずっと東大阪でされていきましたよね？ 環境に関することだけで結構ですが、今まで事故とかトラブルとか、そういうご経験はございませんか？との発言。

<(株)日阪製作所>

環境に関してはございません。製品の事故はゼロではございません。そういう意味で、お客様にご迷惑をお掛けした経験はありますが、いわゆる皆さま方がご想像なさっている、危険物を屋外に漏洩させてしまったとか、有害物質を廃棄してしまったとかいう事故は、これまでございません。との発言。

<委員長>

でもいつ起こるか分かりませんので。原発も事故起こしましたし、先端大も遺伝子組

植物を漏洩させたこともありますし、そういうことが起こりますのでよろしくお願ひします。との発言。

<委員長>

14 ページの一番下のところの特別管理産業廃棄物、これはどんなものですか？ たとえば、どんなものがここに入るのでしょうか？との発言。

<(株)日阪製作所>

ここに特別管理産業廃棄物をうたっていますが、現状というか、将来的にはないと見ております。以前、電気電力関係のトランスの中に有害物 PCB がありましたので、それが対象になっております。それに関しては、もう既に処分済み、廃棄済みになってます。これから新しい工場ではそういうもの、PCB を保有する設備はありませんので、一応書いてあるというふうに理解していただければと思います。との発言。

<委員長>

はい、分かりました。それでは(株)日阪製作所の環境保全計画書案ですけども、これについて了承するということがよろしいのでしょうか？との発言。

<一同>

はい。との発言。

<委員長>

異議なし。との発言。

<事務局>

4 環境保全協定書（案）について資料に基づき、説明。

<委員長>

何かご意見、ご質問ございますか？ よろしいでしょうか？ それでは、この環境保全協定書をお認めいただくということで認定したいと思います。そうしますと、資料 5 の諮問に対して資料 9 の答申が出るということになります。これもよろしいでしょうか。それではこの資料 9 の答申もお認めいただいたということにいたします。との発言。

<(株)日阪製作所>

ありがとうございました。との発言。

<(株)日阪製作所>退場

会議次第

(3) その他

<委員長>

何かありますか？との発言。

<事務局>

特にございませぬ。との発言。

<委員長>

委員の皆さんから何かございますか？との発言。

<委員>

雨水とかは川に流れていきます。先ほどの有害物質といいますか化学物質、これが漏れると一帯の川へ流れていく可能性もある。ここには(株)日阪製作所さんだけでなく、事務所がある。水質検査はされているのですか？との発言。

<事務局>

毎年8月の委員会で報告しております。下水道排水は最終的に1ヶ所に集まるので、市のほうが下水排水の水質を検査管理しています。大学さんや、参天さんから排出される排水は、施設の最終枡の水質を検査管理しています。去年の8月の報告では、問題ありませんでしたので、安心いただければと思います。との発言。

<委員>

川の水も検査されているということですか？との発言。

<事務局>

あそこの排水はみんな公共下水道に流れますので、川の水は関係がない。との発言。

<委員>

雨水とかは全部川ですよ。との発言。

<事務局>

そうですね。大学の南側に山田川という東の方向に流れている川があります。山田川も市のほうで測定していますが、特別異常な値はでておりませぬ。との発言。

<委員>

検査されているということですね。との発言。

<事務局>

そうですね。との発言。

<委員>

ありがとうございました。との発言。

<委員>

公共下水に流すって言ってましたでしょう。ソフトバンク(株)も(株)日阪製作所も。公共下水道はどこに、山田川まで走っているのですか？との発言。

<事務局>

いえ、高山中継ポンプ場に行きまして、ちょうど先端大の手前のところに高山中継ポンプ場があります。との発言。

<委員>

あっちのほうに大きな下水処理場がありましたね。との発言。

<事務局>

ファミリー公園前のところにあります。との発言。

7 閉会

<委員長>

事務局におかれましては高山地区の環境保全及び万全を尽くされますようお願いしまして、これでこの委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。との発言。

<会議終了>